

安心して 働ける職場に

—支部大会要求書を提出—



ひろしま

郵政産業労働者
ユニオン広島支部
(広島郵便局内)

郵政ユニオン広島支部は、8月18日に第9回支部定期大会を開催しましたが、大会の中で出されたさまざまな意見をまとめ、8月23日に以下に示す11項目からなる要求書を会社に提出しました。

1、支部組合事務室を広島郵便局内に貸与すること。

2、本年10月に予定されている最低賃金の引き上げに関する、局長加算が付与されて

いる時給制契約社員における基本給の引き上げ分を局長加算で相殺するようなことはせず、最低賃金上昇分をそのまま支給額に上乘せすること。



3、収集に従事する時給制契約社員のスキル評価について、

ランク設定がB止まりとなっている社員には新たにAランクの項目を設けること。もしくは集荷業務ができるようになればAランクの評価が可能であることを該当社員に個別に説明し、その社員が希望すれば集荷業務に従事させること。

4、アソシエイト社員からの一般職社員への登用や一般職からの地域基幹職、役

第1回地本支部長会議

9月29日(日) 13時〜
広島オフィスセンター

郵政ユニオン広島支部の組合事務室を獲得しよう! 会社は組合事務室を貸与せよ!

職への昇格、昇給等について組合差別を行わないこと。

5、一般職の査定について、どのような行動をすればS査定になるのか具体的な基準を示すこと。

6、輸送部において、退職等により未だ十分な要員が確保されていません。社員および長期期間雇用社員の確実な要員を雇用すること。



7、自動車通勤をしている社員は、現在の通勤手当では満足にガソリンを入れることができていません。公共交通機関利用者と公平性を保つ上で、自動車（二輪車含む）通勤者の通勤手当にメンテナンス料金を通勤距離に応じて支給し、年1回の見直しを改め年複数回とすること。また、ガソリン価格が高騰した場合については迅速に通勤手当の増額など対策を講じること。

8、郵便部では現在22時05分勤務終了のサービスを適用していますが、全ての夜勤帯で働く郵便部社員に

対して21時50分終了のサービス（正社員は夜3、期間雇用社員は夜5・夜13）に変更すること。

9、ヤマト協業に関して、増員計画を明らかにすること。



10、郵便部において現在22時05分終了の夜勤従事者の要員が足りず、深夜勤期間雇用社員に2時間前超勤を発令し、対応させていることが常態化してい

ます。超勤に頼らない体制を作ること。

11、10月1日に新しい郵便料金の適用が予定されていますが、適用の前後等でトラブルが発生しないよう対策を講ずること。